

**(2次募集) 平成24年度 低公害車導入補助制度 【国土交通省 申請手続きフロー】**

**登録予定日** 24年4月1日から25年1月31日

**登録予定日** 25年2月1日から3月31日

実績申請

通常申請

交付予定枠申請

事業者申請(買取り・リースともに1台毎に申請書を作成)  
**申請期間:平成24年11月5日から12月7日まで**  
申請申込台数全てが補助対象とならない場合あり

【交付予定枠の内定通知書】を取得(内定の有効期間:登録予定日から30日以内)  
注)車両登録日(予定日)によってその後の申請方法が「①実績申請」か「②通常申請」となる

①

<内定通知を受けたものに限る>

②

●4月1日から12月18日の登録

平成25年1月18日までに申請

●12月19日から25年1月31日の登録

車両登録日から、30日以内に実績申請

登録日が遅くなる場合は、交付予定枠申請に記載した  
車両登録予定日より30日以内に登録すれば可

平成24年12月17日から平成25年1月18日までに  
通常(事前)申請し交付決定を受ける

実績報告

車両登録日から、30日以内に実績報告  
4月1日が最終期限

国土交通省より額の確定通知後、補助金が交付される